

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年7月11日(2023.7.11)

【公開番号】特開2022-36551(P2022-36551A)

【公開日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-041

【出願番号】特願2020-140822(P2020-140822)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月3日(2023.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出実行手段と、

表示手段と、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

30

前記演出実行手段は、カットイン演出を実行可能であり、

前記カットイン演出は、第1表示態様と、第1表示態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2表示態様と、を含み、

前記発光制御手段は、

前記カットイン演出が第1表示態様で実行される場合、第1表示態様用輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記カットイン演出が第2表示態様で実行される場合、第2表示態様用輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記第1表示態様用輝度データテーブルが用いられ制御された前記発光手段の発光態様と、前記第2表示態様用輝度データテーブルが用いられ制御された前記発光手段の発光態様と、が異なり、

前記発光制御手段は、

エラーが発生したときに、エラー用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

通常状態において、通常状態背景用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

前記第1表示態様用輝度データーブル及び前記第2表示態様用輝度データーブルよりも前記エラー用輝度データーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

前記通常状態背景用輝度データーブルよりも前記第1表示態様用輝度データーブル及び前記第2表示態様用輝度データーブルを優先するように前記発光手段を制御する、

40

50

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出実行手段と、

表示手段と、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記演出実行手段は、カットイン演出を実行可能であり、

前記カットイン演出は、第1表示態様と、第1表示態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2表示態様と、を含み、

前記発光制御手段は、

前記カットイン演出が第1表示態様で実行される場合、第1表示態様用輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記カットイン演出が第2表示態様で実行される場合、第2表示態様用輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記第1表示態様用輝度データテーブルが用いられ制御された前記発光手段の発光態様と、前記第2表示態様用輝度データテーブルが用いられ制御された前記発光手段の発光態様と、が異なり、

前記発光制御手段は、

エラーが発生したときに、エラー用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

通常状態において、通常状態背景用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

前記第1表示態様用輝度データーブル及び前記第2表示態様用輝度データーブルよりも前記エラー用輝度データーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

前記通常状態背景用輝度データーブルよりも前記第1表示態様用輝度データーブル及び前記第2表示態様用輝度データーブルを優先するように前記発光手段を制御する、

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50